

職 員 団 体 と の 交 渉 経 過 説 明 書

件 名	2020年度給与等の改定交渉	
勧告の概要	東京都人事委員会勧告(2020年10月30日)及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は公民較差が小さいため、改定を見送り。 ・特別給(賞与)の年間支給月数を0.10月分引下げ、期末手当で実施。	
交渉の状況	交 渉 中 ・ 交 渉 終 了	
交 渉 経 過		
交 渉 日	労使の別	主 張 の 要 旨
2020年10月29日 ~ 2020年11月19日	当 局	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を期末手当として引き下げる。
	職員団体	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準に改善すること。 ・職員のやりがい向上させる水準に改定すること。 ・拙速な見直しを行わないこと。
交 渉 結 果 (合 意 内 容)		
交渉確認日 2020年11月19日 ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。 ・期末・勤勉手当の支給率については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を期末手当として引き下げる。		